

四半期報告書

(第86期第1四半期)

自 平成20年4月1日

至 平成20年6月30日

株式会社 デンソー

(E01892)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	5
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
2 株価の推移	14
3 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
1 四半期連結財務諸表	16
2 その他	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	25

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月7日
【四半期会計期間】	第86期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社デンソー
【英訳名】	DENSO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 宣明
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
【電話番号】	刈谷（0566）25-5850
【事務連絡者氏名】	経理部長 高村 信行
【最寄りの連絡場所】	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
【電話番号】	刈谷（0566）25-5850
【事務連絡者氏名】	経理部長 高村 信行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第85期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高（百万円）	983,913	4,025,076
経常利益（百万円）	89,200	368,308
四半期（当期）純利益（百万円）	51,659	244,417
純資産額（百万円）	2,325,373	2,282,677
総資産額（百万円）	3,670,867	3,643,418
1株当たり純資産額（円）	2,719.69	2,658.06
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	63.71	299.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	63.69	299.70
自己資本比率（％）	59.93	59.29
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	141,941	572,663
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△89,408	△363,749
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△43,741	△121,887
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	422,383	408,675
従業員数（人）	122,385	118,853

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2．売上高には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	122,385（23,218）
---------	-----------------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員、パートタイマー、契約社員等を含みます。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	36,580（9,193）
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員、パートタイマー等を含みます。）は、当第1四半期会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しています。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を製品区分ごとに示すと、次のとおりです。

製品区分の名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) (百万円)
熱機器	329,289
パワトレイン機器	236,930
情報安全	149,849
電気機器	90,328
電子機器	81,224
モータ	68,546
その他	11,317
自動車分野計	967,483
産業機器・生活関連機器	13,859
その他	2,924
新事業分野計	16,783
合計	984,266

(注) 金額は販売価格により算出し、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当社グループはトヨタ自動車株式会社を始めとして、各納入先より四半期毎に生産計画の提示を受け、当社グループの生産能力を勘案して生産計画を立てるなど、すべて見込生産を行っています。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を製品区分ごとに示すと、次のとおりです。

製品区分の名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) (百万円)
熱機器	322,548
パワトレイン機器	233,286
情報安全	151,317
電気機器	89,786
電子機器	83,322
モータ	67,125
その他	11,497
自動車分野計	958,881
産業機器・生活関連機器	14,011
その他	11,021
新事業分野計	25,032
合計	983,913

(注) 1. 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)
トヨタ自動車株	284,055	28.9

2. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の経済情勢を概観しますと、エネルギー・原材料価格の上昇や金融不安の影響を受けて、世界経済は先進国を中心に減速しました。とりわけ米国においては、所得税減税が個人消費を押し上げたものの、住宅市場の縮小により、景気は停滞を続けました。

自動車業界においては、主要市場である米国での自動車販売は、ガソリン価格高騰の影響を受けて大幅に前年同期を下回りましたが、日本車販売については、燃費の良い小型車の堅調な販売により、小幅な減少に留まりました。国内の自動車販売は、登録車・軽自動車ともに前年同期を下回りましたが、国内生産は、完成車輸出の増加により前年超えとなりました。

このような状況の中、当社グループは「DENSO VISION 2015（平成27年）」の実現に向けて、「先進的なクルマ社会創造への貢献」と「真のグローバル企業への進化」を重点方針として、グループの総力をあげて取り組んできました。

「先進的なクルマ社会創造への貢献」では、地球温暖化防止に向けたCO₂排出削減や世界各国の規制に対応した排ガス低減が求められる中、ディーゼル、ハイブリッド、ガソリン直噴など環境負荷低減を実現する様々な新技術・新製品の開発に積極的に取り組み、地域毎に異なるニーズを確実に捉えています。また、環境負荷低減に向けた取り組みは非自動車分野でも強化しており、平成20年6月には、自動車でも利用されているバイオディーゼル燃料に対応した業務用ヒートポンプエアコンの実証評価を開始しました。灯油に代わり、バイオディーゼル燃料を使用することにより、従来と比べCO₂排出量を約90%低減することが可能となります。今後も、環境を重視した新技術・新製品の開発に積極的に取り組んでいきます。

「真のグローバル企業への進化」では、グループ総合力を最大限に活用しながら、グローバルなモノづくりの強化に取り組んでいます。平成20年4月には、デンソー・マニュファクチュアリング・テネシー社にて、エレクトロニクス製品の需要拡大に対応した拡張工場の開所式を挙行し、北米顧客のニーズに迅速に対応できる供給体制を整えました。また、世界中の社員一人ひとりが力をフルに発揮するため、平成20年4月から、必要な制度、仕組み、規程類の整備などインフラの再構築に着手し、専任部署として「グローバル化推進室」を新設することとしました。

当第1四半期連結会計期間の業績については、米国での車両販売減少及び大幅な為替差損により、売上高は9,839億円と僅かながら減収になりました。経常利益については、売上増加による操業度差益に加え、コスト低減努力など経営全般にわたる合理化・効率化に取り組んだものの、大幅な為替差損、労務費の増加などにより、892億円と減益、四半期純利益についても、517億円と減益になりました。

所在地別の状況については、日本は、主に輸出向け車両生産台数の増加及び拡販などにより、売上高は6,507億円と増収となりましたが、営業利益は、売上増加による操業度差益があるものの、大幅な為替差損、労務費の増加などにより、314億円と減益になりました。

北中南米地域は、米国の自動車販売減少の影響により、売上高は1,909億円と減収、営業利益は、売上減少による操業度差損、労務費の増加などにより、108億円と減益になりました。

欧州地域は、拡販などにより、売上高は1,639億円と増収、営業利益は、売上増加による操業度差益、合理化努力などにより、70億円と増益になりました。

豪亜地域は、中国・ASEAN諸国での日系車両生産台数の増加及び拡販などにより、売上高は1,522億円と増収、営業利益は、売上増加による操業度差益、合理化努力などにより、231億円と増益になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下「資金」）は、営業活動により1,419億円の増加、投資活動により894億円の減少、財務活動により437億円の減少などの結果、当第1四半期連結会計期間末は前年度末と比べ137億円増加し、4,224億円となりました。

営業活動により得られた資金は、営業利益742億円の計上などにより、1,419億円となりました。

投資活動により使用した資金は、有形固定資産の取得による支出828億円などにより、894億円となりました。

財務活動により使用した資金は、配当金の支払236億円、自己株式の取得による支出141億円などにより437億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発費は72,655百万円です。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	884,068,713	同左	東京、名古屋、大阪各証 券取引所(市場第一部)	—
計	884,068,713	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

①平成15年6月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,024
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	102,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2,090
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,090 資本組入額 1,045
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員又は当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。 ② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 ③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

ただし、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の譲渡及び既に発行されている新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

②平成16年6月24日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	3,505
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	350,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2,740
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,740 資本組入額 1,370
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員又は当社の子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
ただし、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の譲渡及び既に発行されている新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

③平成17年6月22日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	6,753
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	675,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2,758
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,758 資本組入額 1,379
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員又は当社の子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
ただし、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の譲渡及び既に発行されている新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

①平成18年6月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	11,930
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,193,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3,950
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,950 資本組入額 2,340
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等又は当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。 ② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 ③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

ただし、会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、旧商法等の一部を改正する法律の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、旧商法等の一部を改正する等の法律附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券又は転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

②平成19年6月26日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	17,160
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,716,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 5,030
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成25年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,030 資本組入額 2,829
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等又は当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から1年以内(権利行使期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
ただし、会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、旧商法等の一部を改正する法律の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、旧商法等の一部を改正する等の法律附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券又は転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	884,068,713	—	187,457	—	265,985

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 71,425,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 812,161,200	8,121,551	—
単元未満株式	普通株式 482,213	—	—
発行済株式総数	884,068,713	—	—
総株主の議決権	—	8,121,551	—

(注) 完全議決権株式(その他)の株式数の欄には、実質株主名簿に記載されていない株式会社証券保管振替機構名義の株式が、6,100株含まれています。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数61個は含まれていません。

②【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(株)デンソー(自己株式)	愛知県刈谷市昭和町 1丁目1番地	71,315,100	—	71,315,100	8.07
伊藤精工株式会社	愛知県刈谷市野田町 場割100番地1	83,200	—	83,200	0.01
株式会社ニッパ	静岡県磐田市川袋 1550	22,000	—	22,000	0.00
神星工業株式会社	愛知県刈谷市丸田町 3丁目6番地	5,000	—	5,000	0.00
計	—	71,425,300	—	71,425,300	8.08

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の当社の所有株式数は75,152,300株(議決権の数751,523個)です。
 なお、直前の基準日からの増加株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	3,670	3,880	4,170
最低(円)	3,100	3,460	3,620

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	268,168	254,202
受取手形及び売掛金	650,317	658,012
有価証券	205,597	196,147
たな卸資産	※1 309,856	※1 310,446
その他	154,156	161,728
貸倒引当金	△2,456	△2,465
流動資産合計	1,585,638	1,578,070
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	※2 509,443	※2 501,386
その他(純額)	※2 632,267	※2 613,640
有形固定資産合計	1,141,710	1,115,026
無形固定資産	19,203	22,043
投資その他の資産		
投資有価証券	749,990	757,205
その他	174,519	171,260
貸倒引当金	△193	△186
投資その他の資産合計	924,316	928,279
固定資産合計	2,085,229	2,065,348
資産合計	3,670,867	3,643,418
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	515,135	534,321
短期借入金	54,927	55,488
1年内償還予定の社債	63	71
未払法人税等	27,154	51,813
賞与引当金	39,554	60,217
役員賞与引当金	217	682
製品保証引当金	29,522	26,805
その他	288,051	241,009
流動負債合計	954,623	970,406
固定負債		
社債	50,223	50,254
長期借入金	103,742	105,115
退職給付引当金	176,177	174,602
役員退職慰労引当金	1,929	2,290
負ののれん	※3 1,255	※3 1,650
その他	57,545	56,424
固定負債合計	390,871	390,335
負債合計	1,345,494	1,360,741

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	187,457	187,457
資本剰余金	266,637	266,651
利益剰余金	1,732,019	1,705,299
自己株式	△190,357	△176,394
株主資本合計	1,995,756	1,983,013
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	221,096	223,093
繰延ヘッジ損益	△1,414	10
為替換算調整勘定	△15,528	△45,858
評価・換算差額等合計	204,154	177,245
新株予約権	1,289	1,058
少数株主持分	124,174	121,361
純資産合計	2,325,373	2,282,677
負債純資産合計	3,670,867	3,643,418

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	983,913
売上原価	823,227
売上総利益	160,686
販売費及び一般管理費	※ 86,530
営業利益	74,156
営業外収益	
受取利息	3,220
受取配当金	6,999
為替差益	5,560
持分法による投資利益	1,045
その他	2,180
営業外収益合計	19,004
営業外費用	
支払利息	1,621
固定資産除売却損	1,212
その他	1,127
営業外費用合計	3,960
経常利益	89,200
特別利益	
貸倒引当金戻入額	130
特別利益合計	130
特別損失	
投資有価証券評価損	105
出資金評価損	599
特別損失合計	704
税金等調整前四半期純利益	88,626
法人税、住民税及び事業税	19,019
過年度法人税等	7,342
法人税等調整額	4,948
法人税等合計	31,309
少数株主利益	5,658
四半期純利益	51,659

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	88,626
減価償却費	64,209
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,049
前払年金費用の増減額 (△は増加)	1,027
受取利息及び受取配当金	△10,219
支払利息	1,621
為替差損益 (△は益)	△2,752
持分法による投資損益 (△は益)	△1,045
有形固定資産除売却損益 (△は益)	813
売上債権の増減額 (△は増加)	20,790
たな卸資産の増減額 (△は増加)	10,146
仕入債務の増減額 (△は減少)	△24,567
その他	33,179
小計	182,877
利息及び配当金の受取額	10,617
利息の支払額	△859
法人税等の支払額	△50,694
営業活動によるキャッシュ・フロー	141,941
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△82,793
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△6,258
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	4,543
その他	△4,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	△89,408
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,282
長期借入れによる収入	249
長期借入金の返済による支出	△945
自己株式の取得による支出	△14,129
ストックオプションの行使による収入	151
配当金の支払額	△23,570
少数株主への配当金の支払額	△3,198
その他	△17
財務活動によるキャッシュ・フロー	△43,741
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,916
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,708
現金及び現金同等物の期首残高	408,675
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 422,383

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>1. 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 従来、通常の販売目的で保有する製品・仕掛品・貯蔵品は主として総平均法による原価法、原材料は主として総平均法による低価法によっていましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、いずれも主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ664百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>2. 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。</p> <p>これによる損益への影響は軽微です。また、期首の利益剰余金から1,370百万円を減算したことに伴い、利益剰余金が同額減少しています。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高は、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しています。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費については、当連結会計年度に係る年間の減価償却費の額を期間按分する方法により算定しています。
3. 繰延税金資産の回収可能性の判断	前連結会計年度末以降に経営環境等および一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを使用しています。

【追加情報】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更)	<p>当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、平成20年度の税制改正による機械装置の法定耐用年数の変更を機会に、経済的使用可能予測期間を見直した結果、耐用年数の短縮を行っています。</p> <p>これにより、減価償却費は1,254百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,088百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																								
<p>※1 たな卸資産の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">124,696百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">106,428百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">78,732百万円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は2,352,610百万円です。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。</p> <p>※3 のれん及び負ののれんは相殺して表示しています。なお、相殺前の金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">1,457百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">2,712</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,255百万円</td> </tr> </table>	商品及び製品	124,696百万円	仕掛品	106,428百万円	原材料及び貯蔵品	78,732百万円	のれん	1,457百万円	負ののれん	2,712	純額	1,255百万円	<p>※1 たな卸資産の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">127,486百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">105,637百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">77,323百万円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は2,283,501百万円です。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。</p> <p>※3 のれん及び負ののれんは相殺して表示しています。なお、相殺前の金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">1,203百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">2,853</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,650百万円</td> </tr> </table>	商品及び製品	127,486百万円	仕掛品	105,637百万円	原材料及び貯蔵品	77,323百万円	のれん	1,203百万円	負ののれん	2,853	純額	1,650百万円
商品及び製品	124,696百万円																								
仕掛品	106,428百万円																								
原材料及び貯蔵品	78,732百万円																								
のれん	1,457百万円																								
負ののれん	2,712																								
純額	1,255百万円																								
商品及び製品	127,486百万円																								
仕掛品	105,637百万円																								
原材料及び貯蔵品	77,323百万円																								
のれん	1,203百万円																								
負ののれん	2,853																								
純額	1,650百万円																								

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)						
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">26,043百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,693百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,795百万円</td> </tr> </table>	給料及び賞与	26,043百万円	賞与引当金繰入額	3,693百万円	製品保証引当金繰入額	5,795百万円
給料及び賞与	26,043百万円					
賞与引当金繰入額	3,693百万円					
製品保証引当金繰入額	5,795百万円					

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)															
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">268,168</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△29,002</td> <td style="text-align: right;">239,166</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">205,597</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資</td> <td style="text-align: right;">△22,380</td> <td style="text-align: right;">183,217</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">422,383</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	268,168		預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△29,002	239,166	有価証券勘定	205,597		取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資	△22,380	183,217	現金及び現金同等物		422,383
現金及び預金勘定	268,168														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△29,002	239,166													
有価証券勘定	205,597														
取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資	△22,380	183,217													
現金及び現金同等物		422,383													

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 884,069千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 75,185千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 1,289百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	23,570	29	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結会計期間において、総額23,570百万円の剰余金の配当を行っており、この剰余金の配当に関する詳細については上記「4. 配当に関する事項」に記載しています。

また、「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用したことにより、期首の利益剰余金から1,370百万円を減算しています。

さらに、平成19年6月26日開催の当社第84回定時株主総会決議に基づき、平成20年5月13日に14,118百万円の自己株式を市場買付けにより取得したこと、およびストックオプションの権利行使により166百万円の自己株式を処分したことなどにより、当第1四半期連結会計期間において自己株式が13,963百万円増加しています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

自動車分野の売上高及び営業損益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業損益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	豪亜 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	494,329	189,261	159,687	140,636	983,913	—	983,913
(2) セグメント間の内部 売上高	156,398	1,656	4,260	11,576	173,890	△173,890	—
計	650,727	190,917	163,947	152,212	1,157,803	△173,890	983,913
営業利益	31,392	10,813	6,985	23,120	72,310	1,846	74,156

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北中南米…米国、カナダ、メキシコ、ブラジル

(2) 欧州……オランダ、イギリス、イタリア、スペイン、ハンガリー、チェコ

(3) 豪亜……オーストラリア、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、中国、韓国

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「日本」地域の営業利益が664百万円減少しています。

4. 「追加情報」に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、平成20年度の税制改正による機械装置の法定耐用年数の変更を機会に、経済的使用可能予測期間を見直した結果、耐用年数の短縮を行っています。これにより、「日本」地域の減価償却費が1,254百万円増加し、営業利益が1,088百万円減少しています。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	北中南米	欧州	豪亜	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	191,567	158,998	149,659	3,184	503,408
II 連結売上高（百万円）					983,913
III 連結売上高に占める海外売上 高の割合（%）	19.5	16.2	15.2	0.3	51.2

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北中南米……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル

(2) 欧州……ドイツ、イギリス、イタリア

(3) 豪亜……オーストラリア、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、中国、韓国

(4) その他の地域…中近東、アフリカ

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 2,719円69銭	1株当たり純資産額 2,658円06銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	63円71銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	63円69銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	51,659
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	51,659
期中平均株式数(千株)	810,790
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(千株)	301
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権方式によるストックオプション (平成18年6月27日決議11,930個 平成19年6月26日決議17,160個) なお、概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月4日

株式会社デンソー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 英之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デンソー及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載の通り、会社は当第1四半期連結会計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準及び連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いを適用しているため、これらの会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。